

## 互助会事業の新設について

令和元年度に実施した会員アンケートの結果を踏まえ、互助会では「**観戦チケット助成事業**」を新設することになりました！千葉県に本拠地を持つプロスポーツチーム（野球・サッカー・バスケットボール）のホームゲーム観戦チケットについて希望者を募って抽選し、配付をする事業です。

**助成対象は令和4年のシーズンからです。**観戦チケットの詳細については改めて通知します。互助会の最新の情報はHPに掲載しますので、是非ご覧ください！

お問い合わせ ☎

互助会 043-223-4119



## スクールコンサートを実施しました

互助会では、県内公立学校の児童・生徒及び保護者等を対象に公益目的事業として毎年「スクールコンサート派遣事業」を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として「スクールコンサート派遣事業ガイドライン」を策定し、公演時間や体育館への収容人数制限に配慮したプログラム等の感染防止対策を徹底しました。

実施校・派遣団体の協力のもと、東葛飾教育事務所管内の小・中・特別支援学校の7校を対象に、10月～11月までの期間で生の演奏を聴いていただきました。

令和3年度は葛南教育事務所管内20校を募集します。

安全・安心なスクールコンサートが実施できるよう、感染防止対策を行っていきます。

お問い合わせ ☎

互助会 043-223-4120



## Diary 2021(教育日記帳)を配付しました！

### お待たせいたしました！

“Diary 2021(教育日記帳)”を、3月上旬に対象者名簿と共に所属へ配付しました。

**必ず、令和3年3月に在籍している所属で受領してください。**(対象：令和3年1月1日現在互助会員)

なお、1月2日以降に互助会員の承認を受けた方については、3月の在籍所属へご確認ください。

お問い合わせ ☎

互助会 043-223-4119

## 令和2年度末でフルタイム再任用を終了される年金受給者の方へ

お問い合わせ ☎

年金班 043-223-4116

現フルタイム再任用としてお勤めの方(S33.4.1以前生まれ)の年金は、一部または全部に支給制限(在職停止)がかかっていますので、解除の手続きが必要です。

### 【在職停止解除の流れ】

- 3月中 公立学校共済組合 千葉支部 年金班へ「改定請求書」をご提出ください
- 4月以降 ご退職が確認でき次第、在職停止解除の手続きを始めます
- 6月15日 4・5月分の年金は在職停止解除の処理が完了していないため、在職停止がかかった状態の金額が支給されます(全額停止の場合は支給なし)  
※送付される「年金支払通知書」にも「在職停止」という文言が印字されます
- 8月以降 公立学校共済組合 本部にて解除の処理が完了しましたら、「改定通知書」が送付され、停止されていた部分の年金が4月分から遡って支給されます

※退職後に厚生年金制度に加入される方については、引き続き在職停止がかかります